

学校だより 5月号



平成20年5月1日

京都市立稲荷小学校 校長 吉田茂雄

TEL.641-0057 Fax.641-7660 <http://www.edu.city.kyoto.jp/hp/inari-s/>

心地よい風が吹き、若葉の美しい季節になりました。

子ども達も新しい学年に慣れ、楽しく過ごしています。5月は家庭訪問、春の校外学習、スポーツテストと、行事が一杯。気持ちのよいこの季節に、いろいろなことを経験してほしいものです。

家庭訪問が始まりました（4月30日～5月16日）



家庭訪問が始まりました。新年度が始まって1ヶ月足らず、新しい学年の生活が軌道に乗ってきました。そこで、担任が各ご家庭に伺い、子どもたちの様子について共に語り合う時間をいただいています。担任の方からは、学校での子どもたちの様子をお話し、お家の方からは家での子どもたちの毎日の様子をお話ししていただきたいと思います。

なお、お約束の時刻が多少前後する場合がありますので、ご了承ください。

* あまりに遅い場合は、学校に電話641-0057してください。

修学旅行(淡路島・吉備路方面)に行ってきました

4月23日・24日と6年生が修学旅行に行ってきました。途中、天候が崩れましたが、活動の間は雨も止みいろいろなことを友だちと協力して体験できた楽しい2日間になりました。この経験をこれからの学校生活に生かせればと思います。

春の校外学習～5月13日

今年度の春の校外学習は、次の所へ行きます。

- ろ組、1・2年「植物園」
- 3・4年「宝ヶ池こどもの楽園」
- * 予備日は、5月21日です。



☆ 5・6年「京都市動物園」に、5月28日に行きます。

- * 全学年、お弁当の用意をよろしくお願ひします。
雨の時も、お弁当がいりますので宜しくお願ひします。
- * 天候が怪しい時は、両方の用意をして登校するようお願ひします。

預かり金の引き落としについて

今年度も預かり金を銀行から引き落としさせていただきます。5月は9日に4・5月分引き落とします。金額が高くなりご負担をおかけしますが、宜しくお願いいたします。

稲荷交番 安全拠点に

昨年4月に廃止されていた「稲荷交番」が住民の要望で「稲荷あんしん・あんぜんステーション」という名前で、地域の防犯活動の拠点施設としてオープンしました。

地域の方に、子ども達の安全を守っていただける施設がまたできたことは心強いことです。



5月は、憲法月間です



5月3日は憲法記念日です。そして、5月を憲法月間として、憲法のもつ意義や意味について考えたり、人との接し方や関わり方、子育ての中の人権について振り返ったりする機会としています。

日本国憲法には、3つの大きな柱《国民主義・平和主義・基本的人権の尊重》を中心に、誰もが人間らしく心豊かに幸せな生活を送るために、全ての人々に「自由」と「権利」「責任」が保障されています。

子どもたちには、自由と権利を願うことと同時に、自分の行動に責任を持つことの大切さを教えています。自分のやりたいことを自由に考えることは大切です。しかし、行き詰まったり、失敗したりしてしまうことがあります。その時に放ってしまうと無責任な行動になってしまいます。

また、すべての子どもたちが楽しい学校生活を送るために、お互いを認め合い、励まし合う、個を生かす集団づくりも目指しています。自分を大切にすると同時に、他の人も大切にできる気持ちを持ち続け、行動することが大切です。

学校では、子どもたちに「人権を大切にすることや、自分の行動に伴う「自由と責任」について話し合いを進めています。そして、日常の暮らしの中で話し合ったことが行動に表れるようにと願っています。そのためには、大人がお手本となるようがんばらなければと考えています。

ご家庭でも、憲法月間を機会として、上記のことも含め、お子たちといろいろなことを話し合う機会をもっていただければと思います。